

授業基本情報

科目名	原子力災害関連法令
実施形態	e-learning
担当教員	日高昭秀、後藤淳
科目区分	放射線防護科目群
科目番号	A05
総時間数	2時間
コンテンツ数	2
履修条件	2コンテンツすべて視聴が条件

授業概要情報

更新日	2023/7/25
概要	事故時に放出される放射性物質や放射線の存在は、その存在を五感で直接感じることができず、被ばくの程度を判断する際には高度の専門知識を必要とします。このため、災害時の対策を適切に行うに当たっては、原子力事故の特殊性などを考慮し、緊急時の活動が円滑、かつ有効に行われるように普段から準備しておく必要があります。本コースは、海外の原子力事故や福島第一原子力発電所事故を含む過去の原子力事故の教訓や経験を踏まえてその都度、改定されてきた原子力の防災対策に係る法令の概要について、できるだけわかりやすく説明しようとする入門科目です。
科目のねらい	災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法、原子力災害対策指針のそれぞれの役割について理解するとともに、防災対策一般、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲、緊急時環境放射線モニタリング、災害応急対策の実施のための指針、緊急被ばく医療、地域防災計画・訓練等についての知識を習得すること、さらに、原子力損害賠償法についても概要を習得することを目標としています。
学習の到達目標	原子力災害時における国、地方公共団体、事業者それぞれの役割について説明できる。緊急時活動レベル（EAL）と運用上の介入レベル（OIL）の概要について説明できる。原子力災害対策重点区域（PAZ, UPZ, PPA）及び緊急事態の判断基準、防護措置実施基準について説明できる。
参考文献	広瀬研吉、わかりやすい原子力規制関係の法令手引き、大成出版社
評価の方法	e-learningの最後に小テストを実施

授業計画詳細情報

内容	授業時間外の学修
<p>法令の基礎</p> <p>災害対策基本法(災対法)</p> <p>原子力災害対策特別措置法（原災法）</p> <p>原子力災害対策指針（（旧）防災指針）</p> <p>緊急事態の判断基準</p> <p>原子力災害対策重点区域の考え方</p> <p>EPZ(Emergency Planning Zone)からPAZ(Precautionary Action Zone), UPZ(Urgent Protective action planning zone), PPA(Plume Protective planning zone)へ</p> <p>防護措置実施基準</p> <p>EAL(Emergency Action Level), OIL(Operational Intervention Level)に基づく防災措置</p> <p>被ばく医療体制</p> <p>安定ヨウ素剤予防服用</p> <p>放出源情報、モニタリング情報、SPEEDIの結果の取扱い</p> <p>原子炉等規制法64条</p> <p>2. 防災基本計画（原子力災害対策編）</p> <p>防災計画に係る各組織の対応</p> <p>地域防災計画の充実・強化に向けた取組体制</p> <p>原子力緊急事態の危機管理体制</p> <p>国</p> <p>原子力災害対策指針</p> <p>地域防災計画作成マニュアル</p> <p>原子力緊急事態の危機管理体制</p> <p>地方公共団体</p> <p>地域防災計画</p> <p>オフサイトセンター、防災資機材等の整備</p> <p>地域防災訓練</p> <p>事業者</p> <p>原子力事業者防災業務計画</p> <p>その他、原子力損害賠償法（原賠法）</p>	<p>法律、政令、省令、告示の階層構造について予習しておくこと</p> <p>福島事故の緊急時対策では何が問題であったか確認しておくこと</p> <p>国、地方公共団体、事業者の役割について整理しておくこと</p>